

市有林森林整備事業仕様書

本事業は、設計図書、長野県林業土木工事共通仕様書（森林整備）、治山林道必携（治山工事標準仕様書）、上小森林認証協議会 S G E C 森林管理マニュアル等によるほか、この仕様書により施工してください。

施工計画書、現場管理、しゅん工書類等の提出書類については、県治山事業と同様とします。

1. 事業名：令和 4 年度 市有林森林整備事業業務委託（地拵・植栽）
2. 事業箇所：上田市真田町本原（赤井市有林）
3. 施業期間：契約の日から令和 4 年 10 月 28 日まで
4. 地拵に関する仕様
 - (1) 集積筋の方向は等高線沿いとしてください。岩石地、せき悪地、湿地、崩壊地等で等高線沿いに集積できない場合は発注者と協議することとします
 - (2) **集積高は 1.5m**を限度としてください。
 - (3) 集積物の転落防止のため、杭の打設を行うなどの措置を行ってください。
 - (4) **集積間隔は水平距離 4m**以上になるようにしてください。
5. 地表掻き起こしに関する仕様
 - (1) C 地のみ重機等で地表の掻き起こしを行ってください。埋土種子を除去することを目的とし、A 層を剥いで A0 層を露出させてください。
 - (2) 掻き起こし後の **C 地への植栽は行わない**でください。
6. 植栽に関する仕様
 - (1) 植え付け配列は全樹種を列間・苗間ともに水平距離 2.1mの正方形を基本とし、岩石の露出等で所定位置に植栽できない場合は、等高線方向あるいは上下方向のいずれかに移動して、所定の本数を植付けてください。また、各苗木はピクテップを巻く等し、下刈り時に誤伐されないよう対策を講じてください。
 - (2) 植付けに際し、苗木を植え終わったら、地際より苗木の周囲がいくぶん高くなるよう踏み固め、その上に乾燥を防ぐため落葉、落枝を被せてください。日光の直射が強い日及び強風の際の植付けはなるべく避けるものとし、やむを得ず実施する場合は、苗木、植穴、覆土等を乾燥させないように特に注意してください。

- (3) 植栽木が工事目的物引渡し後 1 年以内に活着率 80%未満（確実に枯損すると想定されるもの及び活着率 80%以上であっても事業目的の機能に支障を及ぼす場合を含む）となった場合、又は枯損及び形姿不良（枯損が樹冠部のおおむね 1/3 以上となった場合、又は通直な主幹をもつ樹木については樹高のおおむね 1/3 以上の主幹が枯損した場合、又は確実に上記と同様の状態になると想定されるもの）となった場合、受注者は当初植栽した樹木と同等以上の規格のものに植え変えてください。

7. 安全の確保

- (ア) 事業の実施にあたっては、労働基準法、労働安全衛生法並びにこれらに基づく法令、規則、通達及びチェーンソーによる振動障害防止措置に関する通達、S G E C 森林管理マニュアル記載の安全確保基準を遵守するとともに、作業従事者等が労働災害補償保険等に参加していることを確認してください。
- (イ) 現場代理人（専門技術者）は現場に常駐し、運営、取締りを行うとともに、発注者との連絡に支障をきたさないようにしてください。
- (ウ) 受注者が下請契約を締結した場合、契約金額、内容にかかわらず下請人通知を提出してください。なお、この通知の提出により一括下請を認めるものではありません。

8. 提出書類

- (1) 工程表・着手届・現場代理人及び主任技術者届（契約締結後速やかに）
- (2) 作業記録（事業完了後速やかに）
- (3) 実施状況写真（長野県林務部作成森林整備業務写真管理基準に準ずる）
施業前後の全景、設計書記載の施業内容（地拵、地表掻き起こし、植栽）、プロット状況写真等
- (4) 苗木納品状況写真
- (5) 長野県山林種苗共同組合の格付証（荷札）
- (6) 植栽後の完了プロット書類
- (7) その他、発注者が必要と認める資料等

9. その他注意事項

- (1) 受注者は、受託事業に係る経費について、帳簿、証拠書類を備え、収支を明らかにしておくとともに、発注者の求めに応じ提示してください。
- (2) 受注者は、事業実施に影響を及ぼす事故、人命に損傷を生じた事故、第三者に損害を与えた事故等が発生した場合は、遅滞なくその状況を発注者に報告してください。
- (3) 通行人、通行車両等に対する安全管理、注意喚起について万全を期してください。
- (4) 受注者は、事業実施にあたり、既設構造物等に支障を及ぼさないよう必要な措置を

講じてください。既設構造物等に損傷を与えるか、やむを得ず一時除去する必要等が生じた場合は、発注者に報告のうえ、既設構造物等の管理者の承諾を受けて適切な措置を講じてください。

- (5) 受注者は、事業実施により発生したごみ等を林内に放置せず持ち帰るとともに、火災予防に万全な措置をしてください。
- (6) 受注者は、契約にあたり業務完了保証人を選定してください。
- (7) この仕様書及び契約書に記載されていない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとします。